

ななかま

NAKAMA CITY Public Relations

広報

消えるまで ゆっくり火の元 にはめっ子 春季全国火災予防運動 3月1日→7日

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐため、3月1日から1週間、春季全国火災予防運動が行われます。

期間中はサイレンを鳴らします

3月1日(日)～7日(日)の毎日午後6時にサイレンを鳴らして火災予防を呼びかけます。

福岡県営住宅 中鶴団地(100棟)で消防演習

3月7日(日)に消防署、消防団合同による火災防ぎょ訓練を「福岡県営住宅中鶴団地(100棟)」で行います。これに伴い午前10時20分から11時30分までの間にサイレンを鳴らします。

※どちらも火災ではありませんので、お間違いないようお願いします。



住宅防火 いのちを守る 七つのポイント 【三つの習慣・四つの対策】

【三つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

【四つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

●問合先 消防署 ☎(245)0901

家庭用廃食用油(てんぷら油)の回収を行います

中間市環境衛生協議会が、家庭用廃食用油を回収します。

●回収実施日 3月14日(日)

●持込時間 午前10時まで

●持込場所 各町内の公民館

※町内会によっては異なる場合がありますので、町内会長または公民館長の指示に従ってください。

●注意事項 家庭用廃食用油以外は、絶対に持ち込まないでください。

洗剤などが混入した廃食用油は、回収しませんのでご注意ください。

持込みは、ペットボトル容

器でお願いします。
●問合先 環境保全課
☎(246)6265

身体障害者手帳に肝臓機能障害が追加されます

平成22年4月から肝臓機能障害による身体障害者手帳が交付され、さまざまな障害福祉サービスが利用できます。

●対象者

○認定基準に該当する肝臓機能障害のある人

○肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している人

※詳しい手続き方法や認定基準の内容、指定医のいる医療機関などは、介護保険課までお問い合わせください。

●問合先 介護保険課
☎(246)6282

親子で楽しめる講座を開催します

ベビーマッサージ教室開催

オイルを使つてのベビーマッサージを体験してみませんか。

●日 時 3月11日(日)・午前10時30分～11時30分

●場 所 子育て支援センター

●参加対象 4か月～1歳までの親子18組

●持ってくるもの バスタオル、お子さんに必要な着替え

※参加希望者は3月9日までに電話で申し込んでください。なお、未経験の人を優先します。詳しくは支援センターまで。

でお問い合わせください。
親子エアロビクス開催

リズムにのって身も心もリフレッシュしましょう!

●日 時 3月18日(日)・午前10時30分～11時30分

●場 所 なかまハーモニ

1ホール

●参加対象 1歳6か月～4歳までの子どもとその保護者

●持ってくるもの 運動できる服、運動できるシューズ

※参加希望者は当日、直接会場へお越しください。

●参加料 無料

●問合先 子育て支援センター

☎(245)5557

いずれも

●問合先 子育て支援センター
☎(245)5557

「中間市人権教育・啓発に関する基本計画(案)」に対する意見をお寄せください

中間市では、市民一人ひとりが差別を許さず、基本的人権を尊重する地域社会の形成に向けて人権施策を推進し、人権が侵害されないよう対策を図っています。

この施策をより総合的かつ効果的に推進するため「中間市人権教育・啓発に関する基本計画」を策定します。策定にあたりまして、市民のみなさんからの意見を募集します。

寄せられた意見は計画に反映させるとともにホームページなどで公表します。

なお、個別回答は、控えさせていただきます。

●募集期間 2月25日(木)～3月16日(木)・必着

●意見の提出方法

○メール…jinkendanjyo@city.nakama.lg.jp

○郵送…中間市人権男女共同参画課

(〒809-0014蓮花寺三丁目1-3)

○FAX…(245)3511

※直接持参していただいても構いません。

●応募資格 市内に在住、通勤または通学している人、この計画に利害関係のある個人または団体

●公表資料の閲覧方法 人権のまちづくりセンター、市役所1階案内窓口、市役所2階情報公開室、東部出張所、中央公民館、市民図書館、働く婦人の家、生涯学習センター、ハピネスなかまで閲覧できます。また、中間市ホームページにも掲載しています

●問合先 人権男女共同参画課

☎(245)3511

確かめてください3月調製の選挙人名簿と在外選挙人名簿

選挙管理委員会では、3月1日現在で、新しく中間市の選挙資格を持つこととなった人を、選挙人名簿に登録します。

今回の登録に該当する人は、昨年の12月1日までに中間市に転入した人および今年の3月1日までに満20歳(平成2年3月2日までに生まれた人)になる人で、いずれも12月1日までに住民基本台帳に登録され、3月1日まで引き続き登録されている人です。

このため、選挙管理委員会

では、3月1日現在で調製する人の書面および在外選挙人名簿(外国にいても国政に参加できる人を載せている書面)を次のとおり、お見せします。

●縦覧期間 3月3日(木)～7日(日)・午前8時30分～午後5時

●縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

※市役所の閉庁日には、警備員室でお見せします。

※異議の申し出は、縦覧期間中に限られます。

●問合先 選挙管理委員会事務局

☎(246)6230

EM講習会を開催します

河川などの水質浄化にとどまらず身の回りの環境改善に役立つといわれるEM(有用微生物群)の性質や効能、活用の仕方などを楽しく学んでもらおうと開催します。

●日時(テーマ) 3月13日(土)(EMと農業)、4月10日(土)(EMと健康)・午後1時～2時30分

●場所 中央公民館

※参加費無料。申し込みは不要です。

●問合先 環境保全課

☎(246)6265

国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

National Pension

国民年金の加入手続きを忘れていませんか

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度で、国が責任を持って運営しています。

●義務と権利

日本国内に住んでいる20歳から60歳までのすべての人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります

●加入の手続き

学生や自営業者などの第一号被保険者となる人は、市民課年金係で手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第二号被保険者の人や、その第二号被保険者に扶養される配偶者の第三号被保険者の人は、勤務先事業所が加入手続きを行います。その資格を喪失したときは

市民課年金係で手続きをしてください

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

平成21年中に国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、昨年11月または本年2月に日本年金機構から送付されます。

●本年2月上旬に届いた人：平成21年10月1日から12月31日までの間に、昨年はじめて国民年金の保険料を納付した人

●昨年11月上旬に届いた人：平成21年1月1日から9月30日までの間に国民年金の保険料を納付した人(送付済)

※平成22年度保険料口座振替前納およびクレジットカード支払いを希望する人は、2月末日までに金融機関窓口または年金事務所まで申し込んでください。

●問合先 八幡年金事務所

☎(631)7962

3月1日～7日は「子どもの予防接種週間」

期間中、診療時間内に予防接種を受けることができない人のために、協力医療機関で、土曜・日曜・平日(夜間)に予防接種を受けることができます。電話で時間帯など確認のうえ、事前に予約をし、予防接種を受けてください。なお、協力医療機関は、保健センターにお問い合わせください。

中学1年生・高校3年生のみなさん 麻疹風しん混合予防接種は済みましたか？

●予防接種は2回接種

平成18年から麻疹風しん混合予防接種となり、1歳と就学前の2回接種になりました。平成19年、10～20歳代を中心に、麻疹が流行したことから、過去に予防接種を1回しか受けていない年代を対象に、免疫力を高めるために2回目の予防接種(3期、4期)を、平成20年4月から5年間に限り受けることができます。予防のためにもぜひ予防接種を受けましょう。過去に麻疹・風しんにかかった人も、受けることができます。

●接種できる時期と回数

- 1期…生後12か月～24か月未満の間に1回接種
- 2期…5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間に1回接種
- 3期…中学1年生(平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれ)に相当する1年間で1回接種
- 4期…高校3年生(平成3年4月2日から平成4年4月1日生まれ)に相当する1年間で1回接種

※平成20年度から平成24年度までは接種対象者が拡充されます。
 ※平成21年度の定期予防接種の期間は3月31日までです。接種が受けられる期間内であれば接種料は無料です。
 ※福岡県内の予防接種広域化医療機関であればどこでも接種することができます。広域化に加入していない医療機関の場合「予防接種依頼書」が必要になりますので事前に確認してください。

●問合先 保健センター ☎(246)1611

健康づくりカレンダー(こどもの健やかな成長のために)は、例年広報なかま2月25日号と同封してお届けしていましたが、今年から4月25日号と併せてお届けすることになりました。

中間市の人権擁護委員を紹介します

家庭内でのいじめや虐待、隣近所とのトラブル、学校や職場におけるいじめ、差別、セクシュアル・ハラスメントなど人権問題ではないだろうか。と悩んだり、困ったりしているときはお気軽にお近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、相談内容は秘密は厳守します。

中間市の人権擁護委員

- 衛藤修身さん(土手ノ内二丁目)、中島史夫さん(下大隈)前
- 田桂子さん(中鶴一丁目)、有馬周子さん(中尾一丁目)、新田鶴雄さん(通谷二丁目)、坪根澄枝さん(小田ヶ浦二丁目)
- 人権擁護委員とは 人権問題に理解や熱意がある地域住民で、市長から推薦され、法務大臣の委嘱を受けた民間

問のボランティアの人たちです

● 問合先 人権男女共同参画課

☎(245)3511

発達障害児を育てるお母さんのセミナーを開催

- テーマ 思春期・青年期以降の発達障害児にとってカウンセリングが必要なき
- 日 時 3月9日(火)・午

前10時～正午

● 場所 保健センター

● 講師 大森泰三さん(精神対話士)

● 問合先 保健センター

☎(246)1611

健康食品セミナーを開催します

- 日 時 3月18日(火)・午後3時～4時30分
- 場所 福岡県宗像・遠

賀保健福祉環境事務所遠賀分庁舎(水巻町吉田西二丁目17・7)

● 内容 薬剤師による健康食品の正しい知識などの講演

● 申込締切 3月12日(金)

※申込方法など詳しくはお問い合わせください。

※希望者多数の場合は抽選となります。

● 問合先 保健センター

国民健康保険

No.202

National Health Insurance

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

70～74歳の人が医療機関へ支払う窓口負担(1割)の据え置き措置が延長されます

平成18年6月に成立した医療制度改革の関連法により平成20年4月から、70～74歳の人が医療機関での窓口負担が2割になりましたが、経過措置として平成20年4月から平成22年3月までは、1割に据え置きとなっていました。



平成22年4月1日から平成23年3月31日まで、1割に据え置きが決定されました。なお、平成22年3月中には、新たな高齢受給者証をお届けする予定です。

● 対象者 70歳～74歳の人
 ※すでに医療機関で支払う窓口負担が3割負担の人、長寿医療(後期高齢者医療)の人は除きます。

● 窓口負担 1割

● 延長期間 平成22年4月～平成23年3月

3月の行事予定

3月の納税

●国民健康保険税(10期)

人のうごき 1月の住民基本台帳から

■人口 45,811人(-67)
 男 21,306人(-45)
 女 24,505人(-22)
 ■世帯数 20,040世帯(-4) ()内は前月比
 ■出生 16人 ■死亡 48人
 ■転入 111人 ■転出 146人

交通事故発生状況 (平成21年1~12月)

件数	死者	負傷者
26件	0人	40人

火災発生件数 (平成22年1~12月)

件数	建物	林野	車両	その他
3件	2件	0件	0件	1件


- ### ●公共施設問合せ先●
- 中央公民館 ☎(246)2321
 - 東部出張所 ☎(246)1110
 - 市民図書館 ☎(245)4664
 - 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
 - シルバー人材センター ☎(246)4528
 - なかまハーモニーホール ☎(245)8000
 - 生涯学習センター ☎(246)4316
 - 体育文化センター ☎(246)2800
 - 人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
 - 働く婦人の家 ☎(246)0483
 - ハピネスなかま ☎(245)8686
 - 社会福祉協議会 ☎(244)1230
 - 保健センター ☎(246)1611
 - 親子ひろばリンク ☎(244)0742
 - バルハウスぼちぼち ☎(243)3387
 - 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	月	春季全国火災予防運動(7日まで) 女性の健康週間(8日まで) ○火災予防運動防火パレード 市内 (9:00~) ○抽選方式による県営住宅募集(9日まで)
2	火	○離乳食教室「愛のエプロン教室」保健センター (受付9:30~10:00) ○健康づくりサポート教室(運動編) 保健センター (受付9:30~10:00)
3	水	○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○市公連館長会 中央公民館 (14:00~)
4	木	○出張労働相談会 中央公民館 (15:00~20:00)
5	金	○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
6	土	○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
7	日	○中間市硬式ダブルステニス大会 ジョイパルなかま (9:00~) ○両親学級「子育てについて考えよう」保健センター (受付9:30~10:00) ○消防署、消防団合同火災防ぎょ訓練 中鶴県営住宅100棟 (10:00~)
8	月	○わんぱく広場「手形、足形を取ろう」保健センター (受付9:30~10:00)
9	火	○すすくすくあかちゃん広場 保健センター (受付9:30~10:00)
10	水	○特設人権相談所開設 人権のまちづくりセンター (13:30~15:30) ○中学校卒業式 各中学校
11	木	○健康づくりサポート教室(食事編) 保健センター (受付9:00~9:30) ○ベビーマッサージ教室 子育て支援センター (10:30~11:30)
12	金	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権のまちづくりセンター (10:00~16:00)
13	土	○精神障害者家族会井戸端会議 ハピネスなかま (13:00~16:00)
		環境美化の日
14	日	○中間市硬式ダブルステニス大会(予備日) ジョイパルなかま (9:00~) ○女性の健康づくり講演会と女性医師による女性がん検診 保健センター (講演会10:30~11:00、検診11:30~14:00)
15	月	○民生児童委員協議会 保健センター (14:00~)
16	火	
17	水	○小学校卒業式 各小学校 ○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
18	木	○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30~11:30) ○2歳児歯科健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○栄養クッキング教室 保健センター (受付18:00~18:30)
19	金	○知的障害者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
20	土	○おはなし会 市民図書館 (11:00~)
21	日	○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
22	月	
23	火	○町内会会長会 中央公民館 (13:30~)
24	水	○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
25	木	○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	○献血 市役所正面玄関 (9:00~12:00)
31	水	

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

MENU

- 漁師直送生簀(いけす)料理 420円~
- 本日のお造り盛り合わせ 1,575円~
- 備長炭 串焼き各種 140円~
- 溶岩焼き各種 819円~
- ※その他単品メニュー100種以上
- ・ドリンクメニュー 100種以上
- ・コース料理 3,150円~
- ・飲み放題(100分)
 - 女性 プラス1,300円
 - 男性 プラス1,500円
- ※飲み放題延長30分につきプラス500円



◎「広報 なかま」を見た!で

①「極上!和fuコース」
5,775円が **5,000円に!!**

②「至福!宴会コース」
5,250円が **4,500円に!!**

③「かに釜飯」(※夜のみ)
1,344円が **半額に!!**

LUNCH

※11:00~15:00 (OS14:30)

- 釜飯御膳(全9品) 1,575円
- 鍋焼うどん御膳(全8品) 1,365円
- 姫握り御膳(全10品) 1,890円
- 溶岩焼き御膳(全12品) 2,100円
- 和fu膳(全13品) 2,625円

和fu

WILD STYLE JAPANESE FUSION RESTAURANT

送迎OK!!
※5名様より

Tel 093-245-6870

住/中間市中間3-16-1
営/11:00~15:00(OS14:30)
17:30~翌1:00(OS24:00)

休み/不定休
総席数/86席(団体最大60名迄)
※20名、20名、35名収容個室あり

